

図書館だより

《問い合わせ》 上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999



司書のおすすめ

■絵本

『きみは、ぼうけんか』
シャフルガード シャフルジェルディー／文
ガザル ファトツラヒー／絵
幼い兄妹は、住み慣れた家を戦争によって追われ、長い旅に出ます。この旅を冒険に見立てた二人は、「ぼうけんかのまち」をめざして歩み続け…。平和を考える絵本です。



『りんごりらっぱ』 あべ けんじ／作
『たんぽぽになりたいくて』
内田 麟太郎／文、南塚 直子／絵

■一般書

『うつわの教科書』 竹内 万貴／監修
『リスクリング大全』 清水 久三子／著
『明朝体の教室』 鳥海 修／著



■児童書

『新幹線であつなぐ！ にっぽん発見のたび 東海道新幹線』 山崎 友也／監修
『10歳からの「おいしい」科学』 齋藤 勝裕／著
『楽しいトランプ』 C.L. トランプマイスター／著



図書館（室）からのお知らせ

◆大人の読書会

「読書会」とは、事前に課題本を読んで、その本の内容や感想などを自由に話し合う場です。
【課題本】 須賀 敦子／著 『ミラノ霧の風景』
【とき】 6月9日(日) 午前10時～11時30分
【ところ】 上野図書館 視聴覚室
【定員】 10人(18歳以上)
【申込方法】 窓口・電話
【申込期間】 5月22日(火)～6月9日(日)
※定員に達してなければ、当日参加もできます。

課題本未読でも、他の参加者の感想を聞きたい、読書会の雰囲気を楽しみたいなど、見学のみのご参加もお待ちしております。

◆上野図書館休館のお知らせ

【とき】 5月6日(月・休)～20日(日)
特別図書整理のため休館します。
※休館中は返却用ブックポストをご利用ください。

5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
11日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
21日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会



5月は消費者月間です



◆デジタル時代に求められる消費者力
デジタル化やAIなどの技術が急速に進展し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。今後、私たちが安全・安心で豊かな消費生活を送るために、「気づく・断る・相談する」力を高めていくことが必要です。「消費者力」を高め、自立した消費者としてデジタル時代の消費生活を楽しみましょう。

◆一人で悩まず相談を！

伊賀市消費生活相談窓口では、消費者と事業者の間で起きたトラブルについて、解決のための助言や情報提供のほか、必要に応じてあっせんを行っています。一人で悩まず気軽に相談してください。

◆通信販売はくれぐれも慎重に

インターネット通販などの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。購入前に返品ができるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。困ったときは、消費生活相談専用ダイヤルまたは消費者ホットライン☎188にお電話ください。

【問い合わせ】

消費生活相談専用ダイヤル(住民課内)
☎ 22-9626 FAX 22-9641
✉ juumin@city.iga.lg.jp



行政だより 「ウィークリー伊賀市」

市政情報をケーブルテレビ放送を通じてお伝えしています。
ケーブルテレビ17チャンネル(青山は204チャンネル)・地上デジタル放送121チャンネルで放送中です。
番組表は、右の二次元コードからご確認ください。



市・県民税「特別徴収」の税額決定通知書発送

◆納税義務者(従業員)の人へ

事業所などに勤務している人の個人住民税(市・県民税)は、所得税と同様に原則、事業所が給与から徴収した上で、従業員に代わって市に納入していただきます。事業所などを通して、税額決定通知書をお受け取りください。パートやアルバイトなどの人も原則、特別徴収(給与天引き)です。特別徴収されていない場合は、勤め先の事業所に確認してください。



◆特別徴収のメリット

○普通徴収の納期が原則4期であるのに対し、特別徴収は年12回の月割(ただし令和6年度に限り、定額減税該当者は年11回)のため、1回あたりの負担が少なくなります。
○金融機関などで納税する手間を省くことができます。

◆特別徴収義務者(事業所)の人へ

令和6年度から、住民税に関する特別徴収税額通知は、eLTAX(地方税ポータルシステム)で給与支払報告書の提出の際に選択した「書面」または「電子データ」のいずれかの方法で送付します。また、給与支払報告書を紙で提出している場合は、従来通り、書面で送付します。

なお、「電子データ」を選択した場合、特別徴収義務者用通知が届いてから納税義務者用通知がダウンロードできるようになるまでに6日程度かかる場合があります。

詳しくは、eLTAXホームページをご確認ください。



【問い合わせ】

○課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618
○三重県税収確保課
☎ 059-224-2131

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。



特産農産物の生産を支援します



特産農産物の高付加価値化と栽培農家の経営を向上するため、特産農産物の栽培農家を支援します。

○搾油用菜種：出荷販売または加工処理50円/kg
※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたもの
○アスパラガス：購入苗30円/株、もしくは購入種子5円/粒
※新規または更新により購入したものを対象者

市内に住所があり、搾油用菜種またはアスパラガスを生産する組織または個人

【申込期間】

○搾油用菜種：「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から3カ月以内
○アスパラガス：新規または更新によって、株もしくは種を購入した日から3カ月以内

【申込方法】

市ホームページにある交付申請書兼請求書と必要書類を下記まで



【申込先・問い合わせ】 農林振興課

☎ 22-9713 FAX 22-9715
✉ nourin@city.iga.lg.jp

＼22ページの答え／

① 39歳
蕉門十哲の筆頭格の嵐雪(らんせつ)は、延宝8年(1680)仲秋刊行『田舎之句合』の序に「桃翁」といいましたが、天和2年(1682)芭蕉39歳、『武蔵曲』(千春編)にはじめて芭蕉翁の号が公に用いられました。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋